

学生・教職員の皆さまへ

学 長

新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について（通知）第5報

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、本学では、令和3年7月21日付けで「夏季休業等期間中における感染拡大防止に関する注意事項について」を发出し、感染拡大防止に関する注意喚起を行いました。7月の4連休を過ぎた頃から鹿児島県における感染者数は急激な増加に転じ、本学においても8月に入り、郡元・下荒田地区の学生から多数の感染者が発生するなど、感染状況は危機的な状況にあります。

これらの状況に鑑み、当面の間、本学学生及び教職員の皆さんに以下について要請しますので、ご理解とご協力をお願いします。

【学生・教職員】

- 不要不急の旅行、帰省等については、強く自粛を要請します。不要不急でない場合も、できる限り自粛するなど、慎重に判断して下さい。
- 真にやむを得ない事由により、他県等へ移動した学生、教職員は、鹿児島に帰着後の翌日から2週間は自宅待機[※]し、健康観察（毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無）を行うとともに、その間、不要不急の外出を控え、他者との接触を控えて下さい。
また、進学や単身赴任等により、教職員の家族が他県に居住等している場合は、可能な限り鹿児島への帰省等は控えていただくようお願いいたします。
やむを得ない事情により、家族が、他県等から自宅に帰省等した場合は、当該家族が自宅に到着後2週間は、健康観察（毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無）を十分に行っていただき、体調が悪い場合は、登校、出勤を控えるようお願いいたします。なお、感染拡大地域[※]（緊急事態宣言措置区域、まん延防止等重点措置区域及び直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上の都道府県）から自宅に帰省等した場合は、当該家族が自宅に到着後2週間は自宅待機[※]し、健康観察（毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無）を行うとともに、その間、不要不急の外出を控え、他者との接触を控えて下さい。

※部局長等は、上記学生、教職員の状況を把握するとともに、健康観察については、毎日チェックするようお願いいたします。

※教職員が自宅待機を行う場合、テレワーク（在宅勤務）にて対応願います。

※感染拡大地域については鹿児島県HPを参照

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kansenkakudaichiiki.html>

- 感染リスクが高まる「5つの場面」（①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり）を踏まえ、集団行動（特に飲み会、カラオケ等）については引き続き自粛を強く要請いたします。

【教職員】

- 現下の感染状況に鑑み、感染拡大地域（緊急事態宣言措置区域、まん延防止等重点措置区域及び直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上の都道府県）への出張は禁止とします。
- 本学主催（部局等含む。）のイベント等については、開催の必要性も含め検討頂き、開催する場合であっても、Webシステム等を利用するなどの対応をお願いします。やむを得ず対面にて行う場合は、参加者等は最小限とし、マスクの着用、消毒液の設置や適切な換気など徹底した感染防止対策を講じて下さい。特に他県等に居住する方の参加については、控えていただくようお願いいたします。
- 会議等に関しては、Web会議を基本とし、やむを得ず、対面での会議等を行う場合には、出席者の間隔をできるだけ空け、出席者同士が真正面にならないよう工夫する等、感染防止対策を徹底するとともに、可能な限り短時間で終わらせるなどの工夫を講じて下さい。
- 事務体制については、令和3年1月13日付け新型コロナウイルス対策に係る当面の事務体制の方針について（Ver.4）より、以下を基本とし、運用して下さい。

①分散勤務又はテレワーク（在宅勤務）を基本とした業務の実施

各部署における業務継続確保の観点から、各部局等の実情に応じ、学内のサテライトオフィス等を活用した分散勤務又はテレワーク（在宅勤務）を基本とし、課内等の人数を半減させる。特に、管理職が罹患した場合に、指揮命令系統の機能不全が起らないよう、課長（事務長）と代理を分散させることとする。また、執務室に関しては、換気、職員間の距離の確保等、三密状態を避ける執務環境を確保するとともに、マスクの着用、手指消毒を徹底する。

②時差出勤の活用

公共交通機関を利用して通勤している職員は、各家庭の事情も勘案しつつ、原則として、朝夕の混雑時間帯を避けた時差出勤を実施することとする。

対象者については、事務系職員（非常勤及び派遣職員等を含む）とし、実施については、各部局等の実情に応じ、部局長等の判断により実施して下さい。

感染症対策の注意を少しでも怠ると、新型コロナウイルスに感染する危険性があり、感染は誰にでも起こり得ることです。

症状が無くても、自分自身がウイルスに感染しているかもしれない、という意識の下で、基本的な感染防止策の徹底を行い、うつさない、うつらないための日頃の行動には一層の注意を払うことを改めて認識してください。また、新型コロナウイルス感染症の罹患者のうち、若年層（20代や30代）については無症状や軽症で経過する者が多いものの、重症・死亡の事例があること及び頭痛や味覚障害等の症状が続くなど、いわゆる後遺症とされる報告もあることから若年層でも健康リスクがあることを十分理解して下さい。

なお、新型コロナウイルスに感染したからといって、感染した方たちを誹謗中傷することは決して許されることではありません。

一人一人の行動が、感染拡大の防止の鍵を握っていることを再自覚していただき、皆さんやその周りにおられる方々の命と健康を守るべく慎重な行動を取るよう、改めて強くお願いいたします。